

令和4年度第1回学校規模適正化等審議会会議録

1. 開催日時・場所

(日 時) 令和4年10月28日(金) 午後2時00分～
(場 所) 大和郡山市役所3階 307会議室

2. 出席者

(委 員) 恒岡会長、石川副会長、村田委員、小阪委員、西川委員
植村委員、中尾委員、八木委員
(大和郡山市教育委員会事務局) 谷垣教育長、奥村部長、福西課長
(教育総務課) 細川次長、西補佐、細井補佐

3. 資料 別紙参照

開会	教育長挨拶
紹介	審議会委員及び事務局の紹介
会長等選出	会長・副会長選出
会長	<p>ただ今委員の皆様よりご承認頂きまして、会長を務めさせていただきます。もとより微力でございますが、委員の皆様のご理解とご協力を得ながら、当審議会の運営、並びに大和郡山市の子どもたちの将来の学びの場の実現という大きな目標に向けて努力して参りたいと思います。どうぞよろしくお願いしたいと思います。本日は小中一貫教育関連事項がメインテーマになる予定でございますので、資料を見ながらということでもよろしくお願い致します。</p> <p>着座にて進行させていただきます。</p> <p>最初、傍聴についてですが、本日9名の方より傍聴の申し出がございました。委員の皆様方に御諮り致します。傍聴を許可してもよろしいでしょうか。</p>
全委員	異議なし
会長	<p>はい、ご異議がございませんので傍聴を許可致します。事務局で傍聴者の方に入室してもらってください。お願い致します。</p> <p>《傍聴者入場》</p>

<p>会長</p>	<p>それでは議事に入ります前に、傍聴の皆様方にお知らせ致したいと思います。「大和郡山市学校規模適正化等審議会の傍聴に関する規則第 6 条」によりまして、本会議の傍聴をして頂くわけですが、写真・映画等の撮影、並びに録音はしてはならないと明文化されておりますのでご理解頂き、遵守のほどよろしくお願い致します。</p> <p>会議の成立ですが、本日は 8 名全員の皆様にご出席を頂いております。従いまして本審議会条例第 6 条第 2 項の会議の開催要件として、過半数の出席とありますので、本日の会議が成立致しますことを報告致します。それでは、案件に入ります。</p> <p>案件(2) 審議会の経過について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、失礼します。</p> <p>今回、委員のうち 3 名が新たに就任して頂いておりますので、先ず審議会のこれまでの経過についてご報告・ご説明させていただきます。</p> <p>資料の 1 頁 (2)「大和郡山市学校規模適正化等審議会の経過について」をご覧ください。学校規模適正化等審議会ですが、大和郡山市の小・中学校の適正規模及び適正配置、学校の将来構想等を審議するため平成 30 年 6 月に設置されました。</p> <p>1. 答申までの経過でございますが、審議会では、平成 30 年 6 月から約 2 年間・計 9 回の審議を経て、令和 2 年 2 月、「大和郡山市立小・中学校の学校規模・学校配置の適正化について」の答申を頂きました。答申内容の詳細につきましては、当初、委員を委嘱させて頂いた際、既にお渡ししております冊子でございます。答申まで、学校長及び市民アンケート、学校視察などを実施し、様々な視点から検討を行って頂き、次の内容などを継続的に検討していくという提言を頂きました。</p> <p>2. 学校規模の適正化に関する基本的な考え方といたしまして</p> <p>(1) 1 学級あたりの児童生徒数については、小学校、中学校ともに、1 学級 21 人～30 人</p> <p>(2) 1 学年あたりの学級数については、小学校 1 学年 2 学級から 3 学級、中学校 1 学年 4 学級から 6 学級</p> <p>3. 学校配置の適正化に関する基本的な考え方といたしまして</p> <p>(1) 通学区域の変更</p> <p>(2) 学校の統合</p> <p>4. 適正化に伴い留意すべき事項といたしまして</p> <p>(1) 通学路の安全性の確保</p> <p>(2) 地域とのつながりへの配慮</p> <p>(3) 児童生徒への配慮</p> <p>(4) 小中一貫校等の導入</p> <p>についての提言を頂きました。</p>

<p>会長</p>	<p>2 頁に移りまして、5. 令和 2 年度学校規模適正化等審議会での経過について</p> <p>(1)今後の進め方について 「通学区域の変更」、「学校の統合」、「小中一貫校など」について、先進地視察を行い、調査研究を進め、その内容については、必要に応じて審議会へ報告すること。</p> <p>(2)調査研究の体制、期間について 教育委員会で学校現場の教員も含めワーキンググループを立ち上げ、期間については調査研究を進める中で検討していくこと。</p> <p>(3) 審議会の頻度について 調査研究を進める必要に応じ審議会を開催し、必要に応じ報告のうえ、ご意見を伺っていきたい。 という内容で審議会を終えております。</p> <p>6.令和 3 年度の学校規模適正化等審議会の経過について</p> <p>(1)令和 3 年度の取り組みについて ワーキンググループの設置要綱を作成したことの報告。</p> <p>(2) ワーキンググループについて その役割については、小中一貫校に焦点を絞り、令和 4 年度については、小中一貫校等について具体的にはどのようなものか、メリット・デメリットはなにかを現地視察し、その成果について審議会に報告し意見を伺っていきたいということ。</p> <p>(3) 審議会委員の先進地域の視察について 審議会委員の先進地視察についても実施していく方向で検討していくこと。 という内容で審議会を終えております。</p> <p>以上の審議会の経過から、令和 4 年度にワーキンググループを立ち上げ、小中一貫校等の現地視察を実施することとなったものでございます。</p> <p>なお、小中一貫校に関しましては、案件の(4)小中一貫教育についてということで、後ほどご説明させて頂きたいと思っております。説明は、以上でございます。</p> <p>はい、ありがとうございます。本年度新しく委員になって頂きました皆様もおられますが、ただ今概要になります。今までの経過を報告して頂きました。何かご質問ございましたら、遠慮なく仰って頂きたいと思っております。いかがでしょうか。それでは、こういった経過を踏まえての令和4年度ということで、本年度の所に視点を移したいと思っております。</p> <p>次の案件(3)児童、生徒数の現状について事務局から説明をお願い致します。</p>
-----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務局	<p>続きまして、(3)児童・生徒数等の現状についてご説明させていただきます。資料 3 頁をご覧ください。</p> <p>小学校の児童数、学級数の推移につきましては、近年、児童数は減少傾向が続いており、令和 4 年の児童数は、約 10 年前の平成 25 年と比べても 695 人、15.6%の減の 3,769 人となっています。また、学級数は平成 25 年に比べ 24 学級減の 138 学級となっています。</p> <p>4 頁 中学校の生徒数においても、小学生と同様の減少傾向で、令和 4 年の生徒数は、約 10 年前の平成 25 年と比べても 278 人、12.3%の減の 1,974 人となっています。また、学級数は平成 25 年に比べ 14 学級減の 58 学級となっています。</p> <p>資料 5 頁「令和 4 年 5 月 1 日現在の児童数・生徒数、学級数」をご覧ください。この表は令和 4 年 5 月 1 日時点での市立小中学校の各学年ごとの児童・生徒数及び学級数の表でございます。小学校全体の児童数は 3,769 人、特別支援学級を除く学級数は 138 学級で、約 5 年前の平成 30 年と比較しますと、児童数で 392 人の減、学級数で 12 学級の減となっております。</p> <p>学校ごとの児童数は、平成 30 年と比較すると郡山西小学校だけが 20 人の増ですが、そのほかの学校はすべて減っており、児童数の一番減りの大きい学校は、郡山南小学校で 94 人の減となっております。</p> <p>また、中学校全体の生徒数は 1,974 人、特別支援学級を除く学級数は 58 学級で、約 5 年前の平成 30 年と比較しますと、生徒数で 116 人の減、学級数で 7 学級の減となっております。</p> <p>学校ごとの生徒数は、平成 30 年と比較すると郡山中学校が 10 人の増、片桐中学校は 27 人の増ですが、そのほかの学校は減っており、生徒数の一番減りの大きい学校は、郡山南中学校で 70 人の減となっております。</p> <p>次の頁からの資料 6 頁及び 7 頁は、平成 30 年、2018 年当時に算出した「大和郡山市立小・中学校の学校規模・学校配置の適正化について(答申)」の資料 4 頁「小学校児童数の推移」、及び同資料 5 頁「中学校生徒数の推移」でございます。2018 年(平成 30 年度)当時は、5 年後の 2023 年、つまり令和 5 年の推計値は、(6 頁でございます)、市内の小学校の児童数は 2023 年を 3,739 人、及び(7 頁でございます)、中学校の生徒数を 2023 年は 1,956 人と見込んでおりました。これと比較し、4 年後の令和 4 年、2022 年ではありますが、資料 5 頁のとおり、小学校の児童数は 3,769 人、中学校の生徒数は 1,974 人でほぼ推計値のとおりとなっております。児童・生徒数等の現状についての説明は以上でございます。</p>
会長	<p>はい、ただ今説明がありました。殆ど「減」という言葉ばかりが並びました。現在大和郡山市の学校現場の数値的な状況となりま</p>

A委員	<p>すが、この点について何かご質問ございませんか。</p> <p>最初の学校規模の適正化に関する基本的な考え方に一学年当たりの学級数が小学校で2～3学級、中学校で4～6学級となっております。5頁を見せて頂くと1学級の学年が何校か、例えば 矢田小、平和小、治道小、矢田南小、中学校でも郡山東中学校といった学校がありますが、いよいよ考えていくべき時期が来ているのかなと思いますが、どのようにお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>委員がご指摘の通り、今現在でも1学年1学級というような状況でございます。それがこの先、5年後、10年後、更に減ることが予想されます。委員も話されたように、今後につきましては、学校の規模、適正化の配置等につきまして見直しをいよいよ本格的に取り組んでいく必要があるのかなと考えているところでございます。</p>
A委員	<p>いよいよ本格的に考えて頂くということですが、中には学校そのものがなくなるとコミュニティの部分が希薄になるという考え方も聞いております。その辺も含めて今後どうされるかということをお急ぎに検討して頂きたいと思っております。</p>
会長	<p>ただ今は、ご要望と受け止めてよろしいですか。</p>
A委員	<p>はい。</p>
会長	<p>地域コミュニティということでご要望がございました。答申の中にも重要事項の中の 2番目「地域とのつながりへの配慮」ということが留意事項として答申の中で明記しております。これについても充分踏まえた上で、大和郡山市の将来像について考えていきたい。いずれにしても計画が具体的に becoming していくには10年スパンを考えていかねばいけませんので、今年来年どうのこうのというものではありませんが、こういった点も充分踏まえて考えを深めて参りたい。当審議会でも、そういう意味では拙速に結論を出さずにとあらゆるいろんな角度から視点を当てて議論をして頂ければ有難いです。他にこの数値的な状況についてご質問ございませんか。ないようでしたら、次の案件、小中一貫教育について、本日のメインテーマになりますが、この内容の方に移らせて頂きたいと思っております。事務局から説明をお願い致します。</p>
事務局	<p>はい。続きまして、小中一貫教育についてご説明させていただきます。資料8頁及び9頁をご覧ください。</p> <p>小中一貫教育に関する制度の3つの類型についてでございますが、資料8頁は3つの類型を図でわかりやすく表した表でございます。資料9頁をご覧ください。</p>

	<p>1 つは、「義務教育学校」ですが、1 人の校長の下で 1 つの教職員集団が一貫した教育課程を編成、実施する 9 年制の学校で教育を行う形態です。</p> <p>2 つめの「小中一貫型小学校・中学校」ですが、組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育をする形態で、併設型小学校・中学校で同一の設置者(市町村)が設置し、小学校・中学校は、それぞれ組織として独立しており、校長は各学校に 1 人です。</p> <p>3 つめは、連携型小学校・中学校で、設置者が複数存在し、小学校・中学校はそれぞれ組織として独立しており、校長は各学校に 1 人です。例えば、小学校が市町村立で中学校が一部事務組合立などです。なお、義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校のいずれにおいても施設一体型や施設隣接型、施設分離型といった施設形態にかかわらず設置が可能となっております。</p> <p>導入の目的・効果についてですが、一般的に広く言われています目的として、小中一貫校の大きな目的は「中 1 ギャップ」とよばれる子どもたちが小学校から中学校への進学に際し、新しい環境での学習や生活に不適應を起こす現象の抑制のためということが言われています。</p> <p>次に、効果についてでございますが、1 つめは、児童生徒の能力や個性の伸長が期待されると言うことで、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9 年間の系統的・継続的な一貫した教育が可能となり、小学校と中学校の授業内容の連続性を図ることにより、学力向上が期待できる。 ・小・中学校間の引き継ぎがスムーズになり、一人一人に合ったきめ細やかで系統的・継続的な指導により、一人一人の能力や個性をより伸ばすことが期待できる。 <p>2 つめは、コミュニケーション機会の増大ということで、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生が中学校へ入学する際、不必要な不安が減少し、スムーズな接続が可能となることから、「中 1 ギャップ」や不登校の解消や減少が期待できる。 ・小学生が、中学生の姿を見て、自分自身の将来の具体的な目指す姿を思い描くことができる。 ・中学生が、自分の役割や立場を自覚し、自尊感情を高めることにより自分の行動に責任をもつようになる。 <p>3 つめは、教職員の意識改革にもなるのではないかとということで、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の教職員同士が互いに交流し、学び合うことで、義務教育 9 年間で児童生徒を育てるという意識改革を図ることができる。 ・小学校のきめ細やかな授業と、中学校の教科の専門性の高い授業が融合し、互いの授業の質が高くなることが期待される。 ・学習指導や生徒指導において、小学校と中学校の教職員が連携することにより、小学校 6 年間、中学校 3 年間で途切れがち
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>会長</p>	<p>な教育をつないだ系統的な指導が可能になる。</p> <p>4 つめは、地域との連携推進ということで、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校が連携・協力して、これまで以上に地域とのかかわりや連携を深め、地域から信頼される学校教育を推進することができる。 ・地域との信頼関係のもと、地域の協力や教育力を効果的に生かした学校づくりを進めることができる。また、その結果、地域に愛着と誇りをもつ児童生徒を育成することができる。などが考えられます。 <p>次にメリット・デメリットですが、メリットとしまして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校から中学校への接続がスムーズに行うことができ、「中 1 ギャップ」、不登校の減少につながる。 ・小学校時の学習で定着しきれなかった内容を中学校の課程において補うことが容易になる。 ・異年齢とのコミュニケーションの機会が増える。 ・小学生の中学生へのあこがれや中学生の小さい子への思いやりが育まれる。 ・小学校の時から子どもを見続けている先生が中学校にもいるので安心であるなどです。 <p>デメリットとしまして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校と中学校の節目がなくなり、新たな気持ちの切り替えや進学する充実感がなくなる可能性がある。 ・小学校と中学校の組織文化、習慣の違いが大きく、その調整に時間がかかるなどです。 ・9 年間同じ環境で過ごすため、友人関係などが途中でこじれた場合リセットしにくいので、いじめ問題等が悪化する可能性もあるなどです。 <p>続きまして、全国の導入状況ですが、資料 11 頁の表をご覧ください。平成 28 年度には、義務教育学校が 22 校、小中一貫型小学校が 142 校、小中一貫型中学校が 101 校であったのが、令和 3 年度には、義務教育学校が 151 校で平成 28 年度の 6.8 倍、小中一貫型小学校が 917 校で 6.5 倍、小中一貫型中学校が 537 校で 5.3 倍と 5 年間で 5 倍以上の伸び率となっています。このことから、小中一貫校等は、全国的にも右肩上がりでかなり増えていることがうかがえます。説明は以上でございます。</p> <p>はい、ありがとうございます。小中一貫教育についての基本的な事項について簡単に説明して頂きました。いくつかの設置パターンのタイプがありますことを前提に大和郡山市の学校教育の充実あるいは子どもたちの学びの進化発展につながるかどうかという観点から、ワーキンググループとして、メリット・デメリットといったものをワーキンググループの目と耳で確かめて来てほしいという思いがございます。</p>
-----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>ワーキンググループの経過や視察地の選定に移りますが、ただ今説明がありました小中一貫教育に関する制度、国レベルのものも含めましてこういったことが挙げられる訳ではありますが、この内容に関して委員の皆様方よりご質問ご意見ございませんでしょうか。</p>
A委員	<p>説明を聞き渡らしていたのかもしれませんが、小中一貫型小学校と小中一貫型中学校の違いはなんでしょうか。</p>
事務局	<p>小中一貫型の小学校と中学校といいますのは、小中一貫型の小学校の上に小中一貫型の中学校があるということで、違いということではございません。小中一貫型の小学校から進学して小中一貫型の中学校に入学するということでございます。</p>
A委員	<p>この資料11頁の142校から6.5倍の917校、中学校は101校から5.3倍の537校ができたという説明を聞かせて頂いたが、区別があって142校、101校がそれぞれに変わっているということなのか違いがあるのですかね。小中一貫型小学校と小中一貫型中学校の区別するための定義というのか何かあるのでしょうか。</p>
C委員	<p>おそらく小中一貫型というのはそれぞれ別ですので、小中一貫型を実施している小学校が142校で、中学校が101校というだけの意味だと思います。小中学校が一緒になっているのは、義務教育学校です。校長先生が一人で、その下に小学校も中学校もある。小中一貫校というのは名前がついているけれども敷地が一緒であっても、小学校は小学校であるし、中学校は中学校であるということです。</p>
事務局	<p>そういうことです。小学校の生徒が進学して中学校に、同じ敷地である場合や違う場所の場合もあります。</p>
C委員	<p>連携するだけで、9年間を一つの学校で一人の校長の元で運営するものは義務教育学校となります。</p>
A委員	<p>そうすると小中一貫型小学校というのは、小学校を中心に一貫教育をやっていて、最終的には中学校につながっており、小中一貫型中学校というのは、中学校が主体でやっていて小学校と連携しているということですか。</p>
事務局	<p>小中一貫教育を実施するという前提のもとで学校を、教育委員会が運営しているわけですが、その小中一貫教育の中の小学校と、その上に同じ連携している小中一貫教育の中学校があるということです。</p>

A委員	主体が小学校にあるということですか。
事務局	主体とかではなく、小中一貫教育の中の小学校を卒業したら中学校に進学する。この場合、小学校は二つから一つになるとかそういうこともあります。一貫教育を実施しているということになりますので、主体が小学校とか中学校とかいう意味ではありません。
会長	一小学校と一中学校のパターンばかりですと小学校と中学校の数は同数になる。ところが、今もそうですが、一つの中学校に複数の小学校の子が通うという制度がございますね。だから、小中一貫校も一つの中学校に二つの小学校が小中連携で行っている場合は小学校の方が数の上では大きくなりますね。
A委員	その場合の小中一貫校は中学校になるのですか、小学校になるのですか。この資料の説明ですが。
事務局	例として出させていただきますが、郡山中学校校区でしたら小学校は3校から進学します。例えばそういうところが、小学校3校と郡山中学校が施設は別々ですが、小中一貫校として連携する場合は、中学校は1校、小学校は3校という形になりそこで数は違ってくる。必ずしも小中一貫校は、小学校1校と中学校1校ではないということです。
A委員	要は、小学校から見た場合と中学校から見た場合の数ということですか。
C委員	小中一貫型をやっている小学校が、平成28年度では142校。小中一貫型をやっている中学校が101校ということですね。先ほどの例で、郡山中学校は小中一貫型をやっている中学校として1校と数えて、その下に3校、郡山南、郡山北、郡山西の小学校があるのは、小中一貫型をやっている小学校が3校とカウントするので数字がバラバラになります。
A委員	はい、わかりました。次の件です。10頁のメリット・デメリットを記載頂いています。これからワーキンググループの方々が視察に行かれるわけですが、メリット・デメリットがわかっているのであれば、全国の先進事例から何らかの対策をされているといった内容はもう分かっているのでしょうか。例えば、特にこの9年間同じ環境で過ごすために、いじめ問題などが悪化するという可能性があるということに対して、何かの対策をされている小中一貫校の対策などは聞かれているのでしょうか。
事務局	まだ視察の前ですが事前に質問という形でそういったところも聞

	<p>くことにしています。あらかじめ質問を送らせて頂いて、学校での意見も聞かせてもらっております。また、実際に現地を訪問し、そこで先ほど会長の方から話がありましたように実際に目で見てそこで感じるものであるとか、それから、今までの各学校の経過であるとか、それぞれの学区とか学校ごとに違いますので、視察し見ていきたいと考えております。</p>
A委員	<p>まだ、説明はされていませんが18頁にも質問事項として挙げられているのと重なる部分もありますが、こういう事柄を視察に行かれたら中心に聞かせて頂いて、要は大和郡山市に持ち帰ってそれに向けた対策を進めていこうというための事前の意識を確立するための内容を書いて頂いているだけで、全国の対策の事例を何点か挙げるという段階ではないということではよろしいですか。</p>
事務局	<p>はい、その通りです。</p>
会長	<p>全国の小中一貫校に関しての類型は色々ありますが、地域も全く違いますので、あくまでも今回のワーキングで視察して頂く分については、大和郡山市にとってこの小中一貫校は考えるに値するものなのか、メリットが小さくデメリットばかりが大きいというものになるのか、目的そのものが子どもそして子どもと直接かかわる教職員を中心に教育内容、教育方法を調べてくるということでございます。視察の成果は多分次回の審議会になると思いますが、こういった内容についての報告が縷々あるかと思えます。後程委員の皆様からこういった内容も見聞きしてきてほしいというようなご要望がありましたら、是非とも今日の会議の中でお出し頂ければありがたいと思えます。ただ今の案件(4)の前半の部分につきましては、全国的に見た現時点の先進地域で取り上げられているメリット・デメリット、あるいはこういった留意していかなければならないということをもとめて頂いたものですので、これがイコール全部大和郡山市に当てはまるという訳ではないと理解しております。そういう意味で概要になりましたけれど、小中一貫教育という言葉が一人歩きするのではなく、具体的にこうだとしてしっかりと情報収集してきてもらいたいと考えております。今回はワーキンググループの皆さんだけでしっかり話を進めて頂きますが、こういった内容も聞いてこいということがあればお出しください。前段の説明にありました小中一貫教育の概要、全国的な流れ等々について他にご質問ございませんか。</p>
B委員	<p>細かい質問になりますが、「中1ギャップ」とは、どのようなことが起こることなのか説明してください。</p>
事務局	<p>はい。「中1ギャップ」といいますのは、例えば、今までの小学校から中学校に進学し学校が変わります。いろんな環境もそれに伴</p>

	<p>って変わります。今まで着ていた私服が制服に変わるとか、今までなかったような部活動とかが中学校に行ったら始まるといった、学校生活が大きく変わってしまいます。それにすぐ順応できる子どもたちもいればなかなか順応できないというところもあります。授業においても担任の先生が小学校でしたら同じ先生がいろんな教科を教えるということが多いと思います。中学校に行ったらそれぞれの教科をそれぞれの先生が教えますのでそういった違いにすぐに対応できる子はよいのですが、なかなかそれについていけない子どももいるといったギャップがあるのですが、それを「中1ギャップ」と言います。それに伴って不登校が増えるとか一般的には言われています。</p>
B 委員	<p>その「中1ギャップ」というのは、大和郡山市においては相当数の子どもがそういうギャップをもって不登校になるとか、そういう具体的な数字がありますか。</p>
事務局	<p>なかなか必ずしもそれが原因であるというようなデータはないのですが、やはりその生活環境が変わることによってプレッシャーを感じているということもあるかなと思います。ただ実際にデータの的に不登校のデータをみますとやはり小学校から中学校に行くにあたって中学校で増えているというのが現状です。ですからそれが、必ずしも「中1ギャップ」であるから、原因であるからというそこまでの検証はできておりませんが、実際のところ小学校から中学校にあがるにつれて不登校の生徒の数が増えております。</p>
会長	<p>不登校生徒数は、大和郡山市も一定数いるのですね。ゼロではないですね。</p>
事務局	<p>はい、ゼロではありません。昨年度、小学校は確かではありませんが、中学校は45名であったのが116名くらいに増えております。不登校の児童生徒というのは30日以上欠席しているものを不登校生徒と一般的に言われています。</p>
会長	<p>小学校から中学校へうまく節目を精神的なものも含めて、周囲の支えで乗り越えていく子どももいれば、それが精神的な負担、壁になって学校へ行きづらくなるということもございます。他人とのつながりも中学校は担任とはいえ四六時中小学校の様に一緒に過ごしません。その教科だけ、あるいはホームルームという所ぐらいなので先生とのつながりも小中で全く違いますので、そういう学校文化の違いにも子どもたちが戸惑いを感じる。そういう意味では円滑な接続を図っていける一つの方法ではないかというので、この小中一貫校が先ほどのように6倍前後の伸びという形でありましたが、これも全体の学校数からみるとすごく少ない数字であることが</p>

	<p>事実です。ですから、大和郡山市がこれから研究して取り組んでいくということが遅れているということではなく進んでいるということもないという現状の中で、この適正化等審議会の中で、この点についても研究してみようという形で令和4年度は進んでいるというのが大和郡山市の現在の状況かと思えます。他にこの概要についてのご質問ご意見ございませんか。</p>
A委員	<p>もう一つ確認ですが、義務教育学校と小中一貫教育というのは小学校・中学校の義務教育の学校が小中一貫の教育を行うと考えるとよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>そうですね。義務教育学校におきましてもそうですし、小中一貫型の小学校・中学校におきましてもそうです。どちらも義務教育ということをお大前提の上で実施するものです。</p>
A委員	<p>名前の言い方はどう違うのですか。</p>
C委員	<p>義務教育学校と小中一貫校の決定的な違いを先ず説明してください。明らかに違うと思うので、この違いを明確にしてください。</p>
事務局	<p>小中一貫校におきましては、小学校は6年間、中学校は3年間が同じ敷地内などで一緒になって小中一貫校というのですが、義務教育学校は、この6-3制を変えることができます。例えば教育課程において4-3-2というような形でいろいろ変えることができるのが義務教育学校です。教育課程の中において、必ずしも6-3で小学校・中学校を分けるものではないというのが義務教育学校です。</p>
C委員	<p>あと義務教育学校では、校長先生が一人で小中9年間を担当する。</p>
事務局	<p>そうです。教育課程を9年間つないで合わせるのが義務教育学校です。</p>
A委員	<p>ということは小中一貫校も義務教育学校も義務教育小学校・義務教育中学校が一緒になるだけで、民間とも一緒になるという考えはないということですね。</p>
事務局	<p>その通りです。</p>
A委員	<p>敷地が同じ場合もあれば、大和郡山市に小学校が11校と中学校5校ありますが、別々の敷地で連携をしながら小中一貫教育を大和郡山市は目指すというように考えるのですか。</p>

<p>会長</p>	<p>それはまだ答えは出ていません。私立などは売り物として小中9年間の課程を一人の校長ですので、例えば、小学校前期が4年、中期が3年、後期が2年というような区切りのカリキュラムも組めるわけです。しかし、連携型の場合、それぞれ校長がおりますので基本的に小学校の校長は6年の教育課程で今までと同じ趣旨の形で教育する。ただ、中学への接続を意識したカリキュラムを中学校と密にしなければならない。中学校は3年です。ただ、今申し上げた通り私立などではそれをさらに3期に分けたようなカリキュラムの組み方も義務教育学校の場合はできる。そういう意味では 義務教育学校の方がよりダイナミックな形になっていくだろう。小中一貫型の教育をやっていくとへき地という語弊がありますが、二つ、三つの学校を一つにしましたという統廃合の手段ではなく連携を組んでいきますと、どの学校も一つ欠けたら皆崩れるというのと一緒に、この三つは残していかなければなりません。そういう意味で連携というブリッジを組むことにより地域は広がりますが、より学校間のつながり、地域のつながりが強固なものになるという考え方をする市町村もあります。多分これは山間部に多いのですが、児童生徒数がかかり減ってしまい小学校も中学校も一緒にして一校にしようかという発想に立つ場合もあります。大和郡山市のような場合は、そういった山間部と違いますので、あくまでも子どもにとって、小中一貫校はこれからの学校づくり、学校環境の中でメリットがあるのかないのか、あくまでも教育内容、教育方法の面からこれを研究してみようという形での進め方になっていると思います。</p> <p>そこで、今話されたご質問も全部そういったモヤモヤとしたものの中で、次の案件にあるどこを選んだかという選んだ地域が大和郡山市と似ているのか、似ていないのかと言ったことも含めて、実際に訪問して見聞きしてこようという形で進められていると聞いております。いろいろなパターンが存在している中で、大和郡山市がどれが相応しいものかということは、これからの調査研究の成果を見ていって行くわけですので、今は予断をもった形での行動ではないということでございます。</p> <p>他にございませんか。ないようでしたら次の案件でございますが、ワーキンググループが動き始めて、その成果並びに今回いろいろなパターンがある中でどこを主として調査しようとしているのか等々について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>まずは ワーキンググループの経過について説明させていただきます。</p> <p>ワーキンググループの会議につきましては、現在まで 2 回開催致しました。第 1 回におきましては、ワーキンググループ立ち上げ後、初めての会議となりますので、メンバー紹介の後、学校規模適正化等審議会のこれまでの経過、ワーキンググループ設置目的や今後の大まかなスケジュールの説明を致しました。その後、</p>

	<p>先程の案件(4)でご説明致しました小中一貫教育についての説明を行い、事務局から、資料 12 頁「(5)ワーキンググループ視察地の選定について」にあります候補地を挙げ、次回第 2 回の会議で決定をして頂くことをお願いし、会議を終了致しました。</p> <p>次に、第 2 回の会議では、事務局から視察候補地に対しまして、文部科学省の「小中一貫した教育課程の編成・実施等に関する事例集」に準じたアンケート調査をお願いし、回答頂いた調査票を参考に候補地を決定頂くとともに、視察地への質問事項についても協議頂き会議を終了致しました。</p> <p>視察地選定の結果についての報告は、後ほど座長からお願いしたいと思います。</p> <p>なお、資料のアンケート調査は、視察候補地全 10 校のうち、視察地と決定した 3 校分を 13 頁から 17 頁とさせて頂き、その他は割愛させて頂いております。また、18 頁が協議頂いた質問事項でございます。</p> <p>最後に、資料 19 頁がワーキンググループメンバーの名簿でございます。説明は、以上でございます。</p>
会長	<p>では、続きましてワーキンググループ座長の福西学校教育課長より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>失礼します。視察の選定理由につきましては、令和3年度の学校規模適正化等審議会におきまして、令和4年度に現地視察で小中一貫校などのそれぞれのメリット・デメリットを調査するようにと要請を受けました。それを受けまして、今年度ワーキンググループ内で協議し、近隣の市町村で大和郡山市と同じような人口規模であるとか、教育環境が同じようなところかを検討した結果、視察候補地の中から、生駒市の生駒北小中学校、王寺町の王寺北義務教育学校、池田市のほそごう学園の3校に決定させて頂きました。以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。12頁にこれだけの候補地として、まず、第一段階として挙げて頂きましたがワーキンググループで生駒市人口 11万8千人、王寺町 人口 2万4千人、池田市 人口 10万3千人のこの市町から、2校の小中一貫校、1校の義務教育学校を選んで頂きました。それぞれの概要につきましては、13頁から添付しております。資料には、導入のきっかけや経過、あるいは小中一貫教育の取り組みの概要等の内容が書かれております。この3校について、それぞれワーキンググループの方が視察して報告して頂くということでございますが、この3校について委員の皆様方、ご質問などございませんか。</p> <p>ご質問はないようですので、ワーキンググループには、生駒北小中学校・王寺北義務教育学校・池田市ほそごう学園の3校に行</p>

全委員	<p>って頂くということで審議会として承認してよろしいでしょうか。</p> <p>はい、異議ありません。</p>
会長	<p>はい、承認することと致します。それでは、ワーキンググループの皆様方、お忙しいところ申し訳ございませんが、この3校が承認されましたので、時期を調整し実際に現地に行って頂きたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。</p> <p>それでは、その他についての案件に移りますが何かございますか。</p>
事務局	<p>それでは、その他としまして、今後の予定についてお知らせさせていただきます。</p> <p>審議会の今後の予定ですが、本日、選定の承認を頂きました視察地に、11月にワーキンググループが行く予定となっておりますので、視察の結果についての報告をさせて頂くために、年明けの2月頃をめどに、本年度第2回目の審議会を開催させて頂きたいと考えております。</p> <p>後日、日程調整後、事務局の方からご案内をさせていただきます。委員の皆様方におかれましては、よろしくお願い致します。説明は、以上でございます。</p>
会長	<p>はい、他にこの機会に、ご意見などございませんか。</p>
A委員	<p>一番最初にお聞きさせて頂いたように、早急に本格的に取り組むということですので、会長が言われている10年スパンという期間ではなくて、やはりもう少しできるだけ早く進めて頂きたいというふうにお願いしておきます。あと、学級数で一学級の人数がわからなかったのですが、一学級の人数も適正化では21人から30人と明文化されているので、それもまたできたら参考資料として挙げて頂いたらと思います。</p>
事務局	<p>先ほど少し言葉足らずで申し訳なかったのですが、A委員より早急ということで、私もそのように申したかもしれませんが、事務局としまして、これから取り組んでいくという訳であります。答申の中で学校の通学区域の変更と学校の統合という基本的な考え方を頂いています。それに加えまして、留意すべき事項ということで、小中一貫校等の導入というご提言も頂いています。この小中一貫校等の導入につきまして、本年度からまず導入することについて検討させて頂いて、その後通学区域の変更、統合、小中一貫校の導入という選択の中で調査研究を進めていきたいと考えております。以上でございます。</p>
C委員	<p>私が聞いていて思ったことを申し上げます。市としてこういう状</p>

	<p>況ではありますが、今の段階では、拙速に統廃合ありきということで進めていくことではない。ただ、こういった現状を踏まえれば、長期的には、大和郡山市の子どもたちにとって何がよりよいのか、地域にとってもどうなのかということをお中一貫校もあれば、義務教育学校もある、いろんなものを見て大和郡山市に一番合っているものを模索、検討していく。ただ、実際にやるとなったら、5年くらいすぐ経ちますので、そういった意味では、今からこういう審議を行っていくことは、先ほど会長からもありましたが時期尚早でもないし、逆に早すぎる遅すぎるということもないと思いますので、そういった主旨で現状は現状として受け止めるけれど、拙速にどこかでやっているからそれが大和郡山市に合っている、それでいくということではなく、大和郡山市の実態も見ながら、決めていくということですね。一番大事なものは、子どもたちと学校がある地域であると解釈してよろしいですね。</p>
事務局	<p>はい、その通りでございます。ありがとうございます。</p>
会長	<p>はい、他にございませんか。他にないようでございますので以上で本日予定しておりました案件は全て終了となりました。 最後にご挨拶させていただきます。 本日の主たるテーマである小中一貫教育については、大和郡山市として白紙の状態、予断なく調査研究を進めて頂きたいと思っております。そういう意味でC委員がおっしゃったように先ずありきではないということの中で、大和郡山市にこれが先ほどありました通学区域の変更や学校の統合に影響を及ぼす要素として考えていく必要があるのではないのかという所から、先ず、小中一貫校について大和郡山市としても実績もございませんので、一から研究を進めていこうではないか、というところで、令和4年の取り組みが行われるものと考えています。行って頂く3校ともそれぞれ個別の事情があつて先行されていると思いますので、大和郡山市の実情に照らしまして将来像と重ね合わせながら、どういうふうにかこの小中一貫校が大和郡山市にとって子どもたちによい影響を及ぼすのか、あくまでも大和郡山市というフィルターを通して、この視察を実施して頂ければと願っている次第です。 委員の皆様方には、今後この視察の成果の報告を聞きながら、議論を深めていけばいいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。本日は委員の皆様方には、ご出席を賜り誠にありがとうございました。以上で令和4年度第1回大和郡山市学校規模適正化等審議会を閉会致します。</p>

令和 年 月 日

大和郡山市学校規模適正化等審議会
会長